

感調第118号
令和3年7月3日

各市町村

新型コロナウイルス感染症対策本部長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「夏に向けたリバウンド阻止対策」の決定を踏まえた
感染防止対策の徹底について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本県では、令和3年6月20日までの、まん延防止等重点措置の解除後も「『第4波』の終息を目指して」と題した総合対策により、警戒を緩めることなく対策を進めてまいりました。

現在では、10万人あたりの新規感染者数（7日間移動合計）、病床使用率ともにステージII以下の水準となり、また、重傷者数も減少するなど、本県の感染状況は改善されつつあります。

しかしながら、第4波は終息したわけではなく、感染力の強い「デルタ株」が疑われるクラスターの発生、人流が活性化する本格的な「夏」の到来など、感染拡大のリスクが目前にある状況です。

このため、本日開催した、岐阜県新型コロナウイルス感染症第25回対策協議会・第37回対策本部本部員会議において、別添「夏に向けたリバウンド阻止対策」を決定いたしました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、感染防止の取組みにご協力いただくとともに、住民や自治会、事業者や関係団体等に対し、あらゆる手段を活用して広く周知いただきますようお願いいたします。

※ 詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内します。

【県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<添付資料>

- ・夏に向けたリバウンド阻止対策
- ・夏に向けたリバウンド阻止対策【参考資料】

岐阜県 感染症対策調整課 社会基盤係			
担当係長	佐藤	担当	高野
電話	058-272-8155（直通）		
e-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		